



第4章 施策及び個別事業

〇市民のスポーツ活動を支えるための施設整備・管理等における基本的な考え方

(1) 公・民スポーツ施設の役割分担

公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ人口の裾野拡大等を図り、市民が生涯に渡りスポーツに親しめるよう、人口や配置バランス等を考慮しながら、普及度が高い競技や多目的の利用ができる施設を中心に、活動の機会を提供する(するスポーツ)。</li> <li>見る人に感動や憧れを与え、市民のスポーツ活動の動機付けにもつなげることができるよう、トップレベルのプロスポーツ観戦の機会を提供する(みるスポーツ)。</li> </ul>
民間	<ul style="list-style-type: none"> <li>レジャー性の高い競技や注目を浴びている競技などを中心に、市場ニーズを捉え、利用者に付加価値の高いスポーツ活動の機会や活動の場を提供している。</li> </ul>

【市スポーツ施設以外の施設の活用について】

- 市スポーツ施設以外の施設も、スポーツを提供するストックのひとつとして捉え、市民のスポーツ活動環境の確保において有効活用を図る。
- 公・民におけるスポーツ施設の役割分担を基本とし、県有施設等の整備状況を踏まえながら、市スポーツ施設としての機能やあり方を検討し、本市におけるスポーツ活動環境の充実に取り組む。

(2) スポーツ施設の位置付け

拠点施設8施設、準拠点施設9施設を位置付ける。

位置付け	定義	施設名
拠点施設	全国大会から市民利用まで幅広い需要に高い整備水準の高い施設で、プロスポーツ活動環境の観点からも施設機能の充実が求められる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>市体育館</li> <li>清原体育館</li> <li>清原中央公園</li> <li>河内総合運動公園</li> <li>屋板運動場</li> <li>市スケートセンター</li> <li>東部総合公園</li> <li>※ 北西部地域体育施設</li> </ul>
準拠点施設	拠点施設に準じる機能を有する施設で地域の生涯スポーツの拠点となり、地域の活動拠点として、利便性や環境の確保が求められる施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>明保野体育館</li> <li>雀宮体育館</li> <li>上河内体育館</li> <li>河内体育館</li> <li>宮原運動公園</li> <li>駒生運動公園</li> <li>市サッカー場</li> <li>ドリームプールかわち</li> <li>市弓道場</li> </ul>

※整備中の施設

(3) スポーツ施設のストック最適化に向けた検討手順

〇スポーツ施設の分類の手順

- スポーツ施設のストック最適化に向けて、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」における評価の項目を参考にしながら、「利用・安全・コスト」の観点に基づきスポーツ施設の評価を行い、「維持」又は「見直し検討」に施設を分類する。

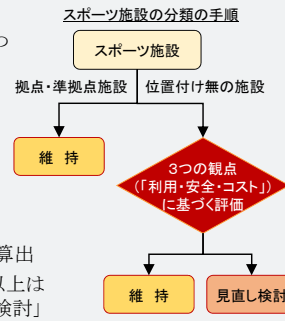
〇評価の観点

次の各観点において、3つずつの指標を設定

- 利用: 人数・施設規模・立地
- 安全: 災害リスク・老朽化
- コスト: 総費用・施設規模・人数

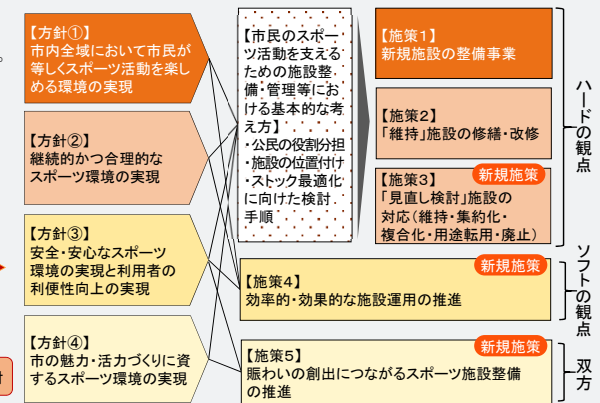
〇評価の方法

- 9つの指標で数値化
- 9つの指標ごとに平均値を算出
- 平均値以上の指標が5つ以上は「維持」4つ以下は「見直し検討」



〇施策の構成

- 現状を踏まえ導出した課題に対応するため、4つの基本方針を踏まえ、「ハードの観点」と「ソフトの観点」から5つ施策を定める。



【施策1】新規施設の整備事業

- スポーツ施設の新設の検討にあたっては、市民の利用ニーズを踏まえながら、市スポーツ施設の整備状況をはじめ、公有財産の有効活用や本市におけるさまざまな課題を多角的に検討・整理する。
- 4つの基本方針を踏まえ、計画的かつ円滑な事業の推進につなげることを基本とする。

(1) 東部総合公園整備事業

- 「(仮称)平出町トランジットセンターゾーン整備基本方針」(R2.8)に基づき、本市初となるPark-PFI(公募設置管理制度)を活用し、令和7年度中に供用開始する。

(2) 北西部地域体育施設整備事業

- 「北西部地域体育施設整備基本方針」(H30.3)及び「北西部地域体育施設整備基本計画」(R4.3)に基づき、令和9年度中の供用開始に向け、引き続き、計画的に取り組む。

(3) 屋内プール整備事業

- 水泳は市民ニーズが高い傾向のスポーツでありながら、市民が実施できていないスポーツであり、他種目と比較し全世代からの幅広いニーズがある。
- 市スポーツ施設としてのプールの整備状況においては、施設数やカバーエリアの観点からプールが不足している。
- 駅東公園プールの老朽化への対応など、東部スポーツウェルネスの更なる深化を図る必要がある。
- 学校の水泳授業については、学校プールの老朽化や児童生徒数の減少を踏まえ、民間プールを活用した水泳授業の実施の検討が進んでいく状況にある中、東部エリアを含め、学校の近隣に受け入れ可能な施設が存在しないエリアが複数ある。
- 屋内プールの整備に取り組む必要がある。
- まずは東部エリアへの整備を進め、市民利用と学校利用の双方に対応できるよう、必要な規模や機能等を整理する。
- その他地域においても、市民と学校の双方が利用できる屋内プールの整備について、公有地の活用やプールの配置バランス、アクセス性などを踏まえながら検討する。

【施策2】「維持」施設の修繕・改修

〇維持施設における修繕・改修の優先化・重点化

- 本市公共施設等総合管理計画においては、公共建築物の長寿命化の推進を図るため、施設の種類などを踏まえながら、予防保全や事後保全に取り組むこととしている。
- スポーツ施設においても、この考え方を踏まえながら、維持施設については、重要性や緊急性を判断し、優先順位を見定めながら、予防保全や事後保全に取り組み、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減、安定的な施設稼働の確保や施設維持を図る。

(1) 清原球場(拠点施設)の修繕・保全

- 令和6~7年度に実施した修繕・保全方策検討調査結果を踏まえ、清原球場の修繕・保全に取り組む。

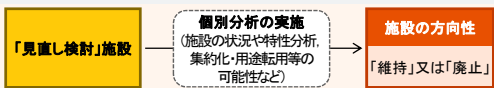
(2) 上河内体育館(準拠点施設)空調設備設置等改修工事

- 上河内体育館に空調設備を設置するとともに、合わせて照明のLED化や利用者の利用環境の向上を図るためのトイレ洋式化工事などに取り組む。

【施策3】「見直し検討」施設の対応 (維持・集約化・複合化・用途転用・廃止)

〇見直し検討施設の方向性

- 利用者数や維持管理コストの多寡、ハードの指定の状況などを踏まえ、スポーツ施設の分類を行った結果「見直し検討」となった施設については、今後、施設ごとのより詳細な個別分析などを行い、具体的な施設の方向性を整理し、施設の見直しに取り組む。



〇見直し検討施設に対する個別分析

- 「見直し検討」施設より詳細な個別分析については、3つの観点(利用・安全・コスト)のさらなる検討の深度化や代替施設、土地活用の観点における検討などを行い、最適な施設の方向性を総合的に判断する。

〇その他(施設の機能)の検討

- スポーツ施設の分類の結果「維持」となった施設についても、公共と民間の役割分担や施設の利用状況を踏まえ、施設内における一部の機能については、見直しや機能転換などを図る。

【施策4】効率的・効果的な施設運用の推進

〇安全・安心なスポーツ環境への対応

- 防犯カメラ: 利用者の安全確保や犯罪・事件等を抑制・未然防止を図るため、設置の推進に取り組む。
- AED: AEDの管理方法や設置していく施設の優先順位を整理しながら、管理者が常駐しない屋外スポーツ施設への設置に向け取り組む。

〇施設の開場時間の見直し

- 屋外施設: 冬場の開場時間の拡大を検討する。
- 屋内施設: 日曜日・祝日の開場時間の拡大を検討する。

〇DX化の推進

- 公共施設予約システム、キャッシュレス
- 施設利用者アンケートのデジタル化
- デジタルサイネージを活用した情報発信
- スマートロックの導入 など

〇財源確保策の検討

- ネーミングライツの導入検討(宇都宮市体育館、清原体育館等)
- デジタルサイネージ広告枠の活用検討(新規施設)
- 広告施設の区画料金等の見直し検討(宇都宮清原球場)

【施策5】賑わいの創出につながるスポーツ施設整備の推進

〇プロスポーツの支援

- プロスポーツチームの活動を本市経済や地域の活性化にぎわいの創出などにつなげるため、本市をホームタウンとする。プロスポーツチームの活動環境向上に取り組む。
- トップリングに適應できる施設整備の支援
- にぎわい創出に向けた施設整備の支援
- チームが活動しやすい施設利用の支援

〇大会開催に適應できる施設整備の検討

- 「みる」スポーツを楽しみ、人々の交流が生まれ、集まる場となるよう、スポーツ大会の開催などに適應できる施設整備の検討に取り組む。
- 次のスポーツ施設については、施設整備の計画や設計段階において、専門家・競技団体へのヒアリング、大会主催者との意見交換など実施しながら、大会の開催要件への適應や効率的な大会の開催を実現できる施設整備に取り組む。
- 東部総合公園(再掲)
- 北西部地域体育施設(再掲)

第5章 計画の推進体制

〇計画の推進体制

- 本計画において計上した各施策を着実に実現するため、関係機関やプロスポーツチーム等との連携を図りながら取り組んでいく。

